

# 令和5年第1回龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会全体会

日時：令和5年5月30日（火）

午後1時30分～2時30分

場所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

## 次 第

1 開 会

2 部長挨拶

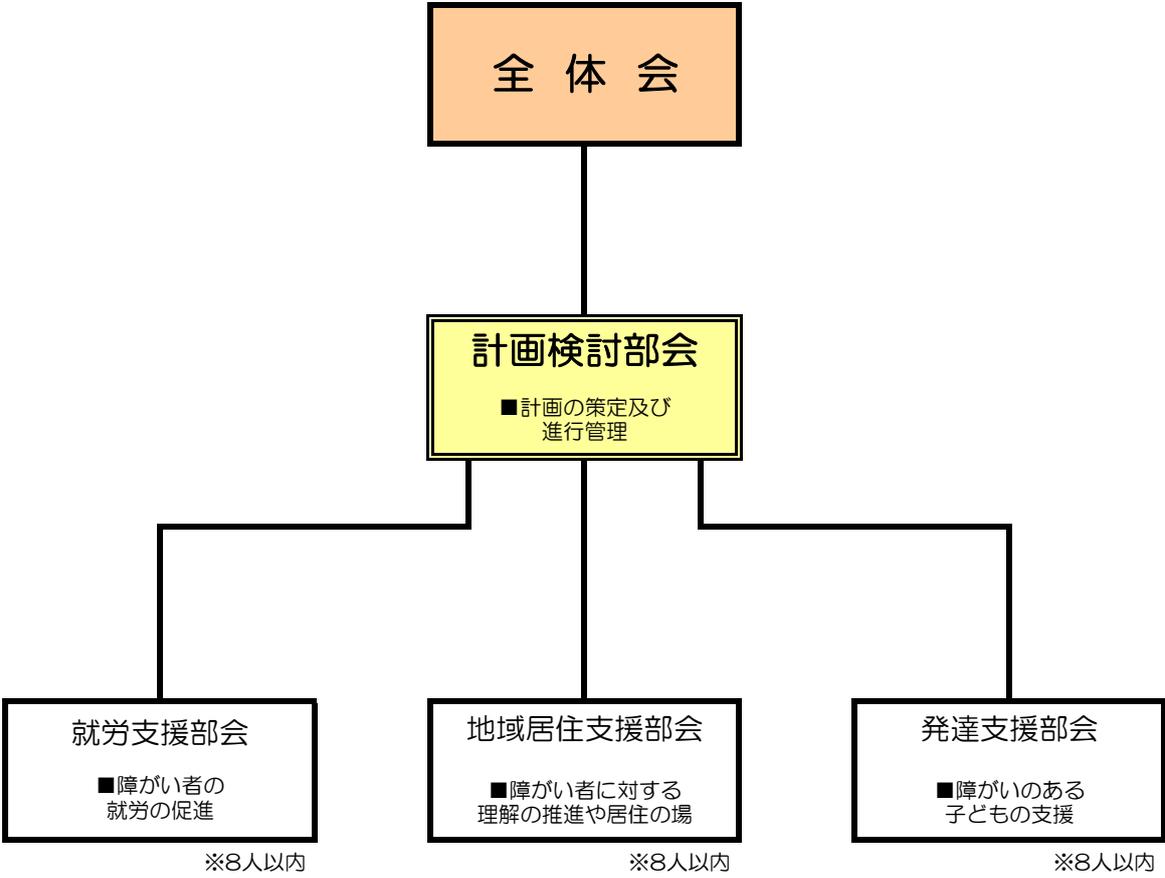
3 議 事

（1）龍ヶ崎市障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について（諮問）

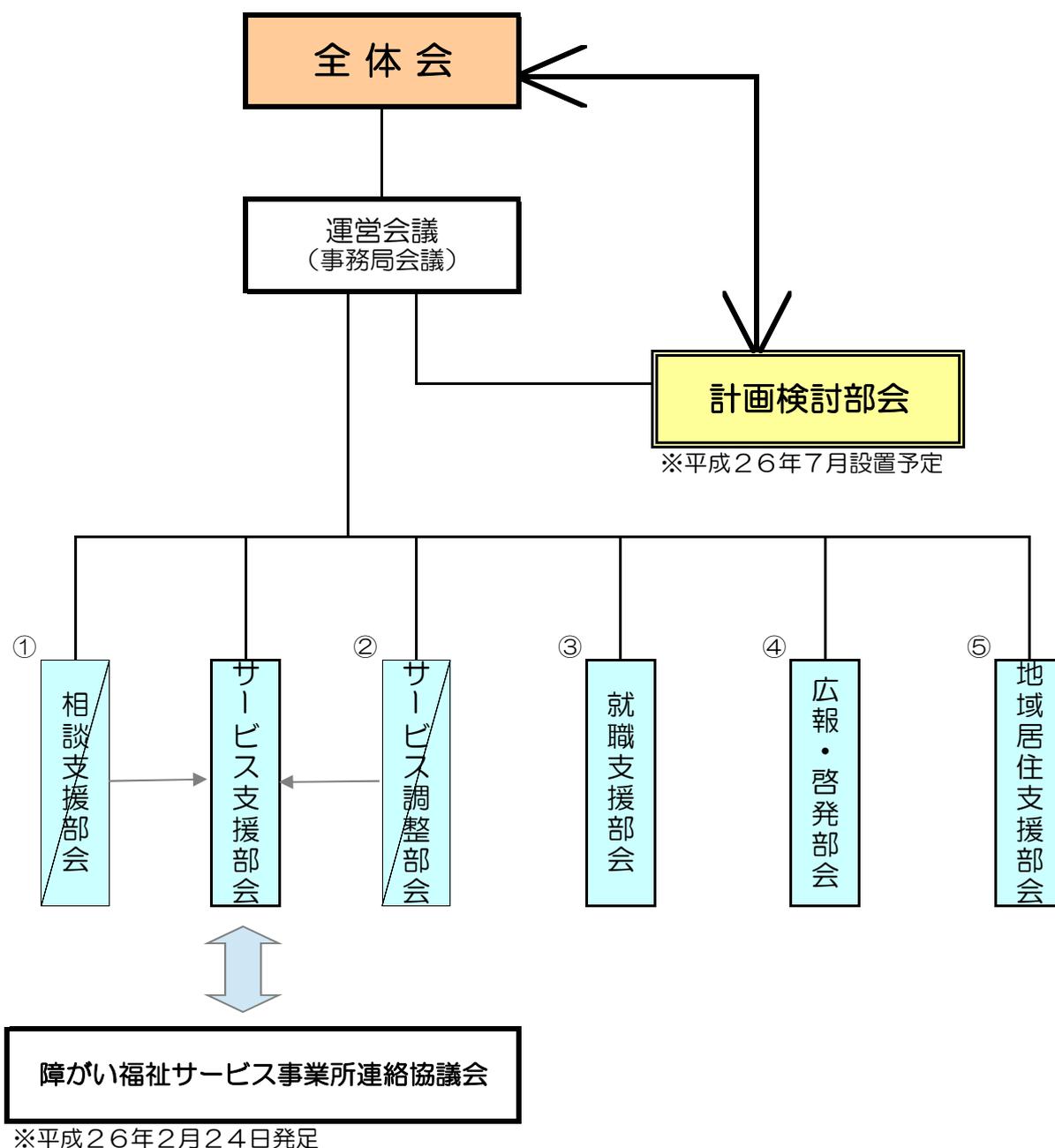
（2）その他

4 閉 会

令和5年度 龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 組織図



# 龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 組織図（案）



## ※ 計画検討部会

- 現在の組織に、障がい者プラン・障がい福祉計画の策定や進行管理を行うための組織として、計画検討部会を平成26年7月に設置する。
- 構成委員は、会長・副会長のほか専門部会から各2名を選出して組織する。
- 平成26年度は、障がい福祉計画（H27～H29）の策定年度となっている。

龍障第46号

令和5年5月30日

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会

会長 池田 八郎 様

龍ヶ崎市長 萩原 勇

龍ヶ崎市障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定について(諮問)

みだしのことについて、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会条例(平成26年3月28日龍ヶ崎市条例第10号)第2条の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

**【諮問の趣旨】**

本市では、障がいの有無にかかわらず、すべての人が人格と個性を尊重し支えあい共に生活できるような共生社会の実現を目指し、障がい者自立や社会参加の支援等について、計画的な推進に努めてまいりました。

このような中、本市における「龍ヶ崎市障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」が今年度末を以って期間満了となることから、この度、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「龍ヶ崎市障がい者プラン」、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定いたします。

そこで、計画の策定にあたり、障がい者関係団体の皆さまをはじめ、事業者、支援機関、学識経験者など様々な専門的視点からご審議いただきたく、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会に意見を求めるものです。

障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定及び障がい者自立支援協議会スケジュール

|             | 令和4年度                      |    |    |    | 令和5年度             |    |    |    |                   |    |     |     |  |    |    |    | 令和6年度  |    |    |  |
|-------------|----------------------------|----|----|----|-------------------|----|----|----|-------------------|----|-----|-----|--|----|----|----|--|----|----|--|
|             | 12月                        | 1月 | 2月 | 3月 | 4月                | 5月 | 6月 | 7月 | 8月                | 9月 | 10月 | 11月 | 12月  | 1月 | 2月 | 3月 | 4月   | 5月 | 6月 |  |
| アンケート調査     | ■アンケート発送<br>■アンケート締切（12月末） |    |    |    | ■アンケート報告書完成       |    |    |    |                   |    |     |     |  |    |    |    |  |    |    |  |
| 計画書作成       |                            |    |    |    | .....<br>■計画書素案作成 |    |    |    | .....<br>■計画書素案修正 |    |     |     | .....<br>■修正あれば計画素案修正                                |    |    |    |  |    |    |  |
| 障がい者自立支援協議会 |                            |    |    |    | ■第1回計画検討部会        |    |    |    | ■第1回全体会（諮問）       |    |     |     | ■第1回計画検討部会（新計画の素案提示）<br>→素案修正<br>■第2回計画検討部会<br>→素案修正 |    |    |    | ■第2回全体会（答申）                                      |    |    |  |
| 市議会・庁内      |                            |    |    |    |                   |    |    |    | ■庁議               |    |     |     | ■庁議  |    |    |    | ■市議会全員協議会<br>.....<br>■パブリックコメント<br>.....<br>■庁議 |    |    |  |